

## 中央の動き（医療・介護・福祉・分権・行政等）平成20年3月

3日（月）

● 第49回社会保障審議会介護給付費分科会

★ 議題 ①療養介護の転換支援に係る諮問及び報告

②その他

● 厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議

★ 議題 ①平成20年度における社会福祉行政、援護行政の運営及び関係予算

（案）について

★ 対象者 都道府県・指定都市・中核市の関係課長

4日（火）

● 児童福祉法の一部を改正する法律（案）国会提出

● 次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（案）国会提出

5日（水）

● 介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律（案）国会提出

● 障害保健福祉関係主管課長会議

● 第37回地方分権改革推進会議・・・国土交通省ヒヤリング

6日（木）

● 社会保障カード（仮称）の基本的な構想に関する報告書に対する意見募集

7日（金）

● 介護予防の推進に向けた運動疾患対策に関する検討会

● 「障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」閣議決定

★ 平成21年4月1日施行

14日（金）

● 第4回社会保障審議会少子化対策特別部会

★ 議題 新たな次世代育成支援のための具体的な制度設計の検討について

● 第10回これからの地域福祉のあり方に関する研究会

★ 議題 これからの地域福祉のあり方について報告書案の検討

17日（月）

● 第16回保育指針改定に関する検討会

18日（火）

● 第38回地方分権改革推進委員会

★ ①日本経済団体連合会との意見交換

②国の出先機関の見直しについて

③全国知事会との意見交換

● 経済財政諮問会議

★ 議題 ①開かれた国づくりについて

②革新的技術特区（スーパー特区）について

● 第4回高齢者が1人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議

（孤独死ゼロを目指して）

★ 議題 ①推進会議報告書（案）について

● 第1回障害児支援の見直しに関する検討会 ※

★ 議題 ①現行の障害児支援について

②障害児支援の見直しに関する検討事項（案）について

③今後の検討スケジュール（案）について

④その他

19日(水)

- 第5回人生ビジョン懇談会

20日(木)

- 緊急全国知事会

21日(金)

- 第5回社会保障審議会少子化対策特別部会

- ★ 議題 新たな次世代育成支援のための具体的な制度設計の検討について

- 社会保障国民会議

24日(月)

- 「平成18年身体障害児・者実態調査結果」公表

- ★ 平成18年7月1日現在調査日(前回は平成13年)

25日(火)

- 第50回社会保障審議会介護給付費分科会

- ★ 議題 ①重度化対応加算等の経過措置の見直しに係る諮問

②訪問看護事業について

③その他

- 「規制改革推進のための3か年計画(改定)」閣議決定

- 第11回規制改革会議

- 第48回行政減量・効率化有識者会議

- ★ 議題 ①ワーキングチームにおける政策金融改革の検討状況について

②独立行政法人整理合理化計画フォローアップについて

▲国民生活センター ▲緑資源機構

③独立行政法人通則法改正案の検討状況について ※

④今後のフォローアップの進め方について

27日（木）

- 第11回これからの地域福祉のあり方に関する研究会（最終回）
- 第39回地方分権改革推進委員会
- 国民生活審議会総合企画部会
- 社会保障審議会医療分科会

28日（金）

- 平成20年度予算成立
- 第1回障害児支援の見直しに関する検討会の議事要旨公表 ※

★厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部

以 上

中央の動き（平成20年3月）～～視点・論点・考察点～～

18日（火）

**第1回障害児支援の見直しに関する検討会**

- ① 検討会メンバー 17人
- ② 検討期間 7月中を目途に報告書を取りまとめる
- ③ 4月は15日と25日に関係団体からのヒヤリング（12団体）
- ④ 検討事項（案）

★ 見直しの基本的な視点

- 子どもの自立に向けた発達支援
- 子どものライフステージに応じた一貫した支援
- 家族を含めたトータルな支援

できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援

★ 具体的な検討事項

- 障害の早期発見・早期対応策について
- 就学前の支援策について
- 学齢期・青年期の支援策について
- ライフステージを通じた相談支援の方策について
- 家族支援の方策について
- 行政の実施主体について
- その他

※ 拙稿の「障害児支援見直しの動向と課題」参照ください。

※ 守る会宮城県支部のホームページ「山崎顧問のページ」3月28日参照

25日（火）

独立行政法人通則法改正案の検討状況について

★ 概要 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）に

基づき、現行の各府省ごとの評価体制について、内閣全体として一元的な評価機関により評価する仕組みに改めるなど、所要の法整備を行うもの。

★ 具体的検討項目

- 評価機関の一元化 ● 監事の役割の明確化
- 減資規定等の整備、関連法人等への再就職規制等

28日（金）

第1回障害児支援の見直しに関する検討会の議事要旨

【検討事項（案）についての主な意見】

- 措置については、虐待等への危機介入という観点から検討項目の一つとして

取り上げるべき。

- 幼児期の健診を障害の早期発見だけでなく、サービス利用にもつながるように見直すべき。また、障害の有無にかかわらず利用できるサービスなど資源を活用していくべきであるが、受入先の職員は、必ずしも障害児支援の専門家ではないので、これをバックアップする仕組みが必要。
- ライフステージにおける切れ目をうまくつないでいくためには、個別支援計画が核となりえる。地域連携の主体を決めて一つの事業としてしっかりやっていくべき。
- 障害児の支援体制を考えるに当たり、医療の必要性を考える必要がある。
- 保健所や児童相談所などは、実際敷居が高く、家族支援として相談できる機関が身近な生活圏にない。また、行政ではなく専門に特化した相談機関が必要。
- 利用者のニーズではなく、施設に着目して費用が出ていることが問題。

利用者のニーズに沿った給付費体系、施設の機能向上のモチベーションとなる給付費体系とすべき。

※ 守る会宮城県支部のホームページ「山崎顧問のページ」3月29日参照

以 上